

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第5回吉川市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和7年2月6日(木) 午後6時00分から午後7時40分まで
開 催 場 所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	田口賢太郎委員、木村ミツ委員、会田亮平委員、清水孝二委員、熊木崇人委員、吉岡弘美委員、須田重昭委員
欠席委員(者)氏名	荒井一美委員
担当課職員職氏名	こども福祉部長 伴茂樹 こども福祉部副部長兼地域福祉課長 桜井健一 子育て支援課長 飯野耕太郎 保育幼稚園課長 日暮康博 障がい福祉課長 程田浩司 保育幼稚園課課長補佐 柴田守彦 子育て支援課係長 栗原嘉顕 健康増進課係長 稲見絹子 保育幼稚園課係長 岡庭直樹 子育て支援課主事 坂本敦哉 保育幼稚園課主事 一ノ瀬優輝
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 家庭的保育事業等(小規模保育事業)認可及び特定地域型保育事業の確認について (2) パブリックコメントの結果について (3) 吉川市こども計画(案)について 4 その他 5 閉会 ※ すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	資料1 家庭的保育事業等(小規模保育事業)認可及び特定地域型保育事業の確認について 資料2 パブリックコメントの結果について 資料3 吉川市こども計画(案)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	木村委員、熊木委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

事務局	資料の確認
	<b>1. 開会</b>
	<b>2. あいさつ</b>
田口会長	田口会長からあいさつ
	<b>3. 議事</b>
	(1) 家庭的保育事業等(小規模保育事業)認可及び特定地域型保育事業の確認について
	<b>【関係資料】</b>
	<b>資料1 家庭的保育事業等(小規模保育事業)認可及び特定地域型保育事業の確認について</b>
	(事務局から説明)
	(質疑応答)
吉岡委員	1頁の「認可定員総数と利用定員総数」は両園合わせて19名なのか。
事務局	各保育園19名である。
熊木委員	保育内容について、吉川市で以前、人権を害するような不適切保育があったかと思うが、改めて認可をするタイミングでそういった話をするのか。
事務局	認可・確認を新規とする場合は書類で審査を行うが、児童福祉法・こ

	<p>ども子育て支援法に基づき適宜立ち入り検査をしている。その都度職員のヒアリングも行い確認している。</p>
熊木委員	<p>小規模園ではどのくらいの頻度で立ち入り調査をしているのか。</p>
事務局	<p>県と同様の頻度で、2年に1度である。園としても、実務をこなしながらの毎年度調査を実施するのは大変である。</p>
須田委員	<p>図面を見ると、よしかわ園に乳児室とあるが、美南園に乳児室がない。乳児室を設置することは要件になっているのか。</p>
事務局	<p>美南園には保育スペースが二つあり、10.4㎡の部屋が乳児室にあたる。乳児室は設置しなければいけないことになっている。</p>
須田委員	<p>利用定員総数の内訳は。</p>
事務局	<p>よしかわ園については0歳児が3名、1歳児が10名、2歳児が6名である。よしかわ美南園については0歳児が3名、1歳児が8名、2歳児が8名であり、国が示す省令に基づいた面積要件を満たしているものである。</p>
須田委員	<p>「(4) 新法人における認可基準及び確認基準について (i) 認可基準について④及び (ii) 確認について②」に関して、それぞれ誓約書類で確認済みとのことだが、行政処分歴がないかなど実際に客観的な審査をしているのか。</p>
事務局	<p>処分を受けたかどうか客観的にわからない部分もある。誓約書が虚偽の申請であれば取り消すこともできる。</p>
須田委員	<p>なにか起きないとその誓約書が正しいのかわからないのではないか。</p>

事務局	外部の情報による調査は実施していない。個人情報の観点から困難である。
須田委員	現実的に色々な噂で分かるのではないか。実質的な審査はしているのか。
事務局	書面をもって審査としている。
会田委員	よしかわ園の利用定員総数について、保育園は基本的に人数が増えていくか、同じ人数かと思うが、1歳児の定員10名が2歳児で6名になると4名の所在はどうなるのか。
事務局	面積要件の弾力化というものがある。定員を超えていても、決められた面積の範囲内であれば、その中での保育が認められている。また、1歳を目途に認可保育所や認定こども園へ転園も考えられる。1歳児10名が2歳児においてもそのまま在籍する場合には、別の年齢児で定員を調整する。
田口会長	既存園なので新しく確認するとしたら、新たな法人が大丈夫かどうかという部分が大きいのではないか。それについての審査は行われていると思う。「全体的な計画」を提出しているが、これはチェックするのか。
事務局	過去と相違がないか確認している。旧法人と新法人で特段変わった部分はないが参考程度に添付している。
木村委員	近所の道路事情が気になる。問題はないか。
事務局	美南園は近くに郵便局があり車の往来は多いが、時速30キロ道路にな

	<p>っており歩道も整備されており、保育士も気を付けて保育している。吉川園についても車道は近いが日中の交通量は多くない認識である。園外の散歩で外に出ることもあるが、大きな事故はなく、引き続き交通安全については気を付けていただくよう指導していきたい。</p> <p>(2)パブリックコメントの結果について</p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p><b>資料2 パブリックコメントの結果について</b></p> <p>(事務局から説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
須田委員	パブリックコメント6のプッシュ型支援に関して、市としては、プッシュ型をどのように捉えたのか。
事務局	市の公式LINEに登録していただき、スマートフォンに通知として届くように設定していただき、活用していただく。
須田委員	意見を取り入れて書き加えたのか。
事務局	お見込みの通りである。プッシュ型による情報発信の取り組みはしており、意見を踏まえて計画書に反映させた。
須田委員	以前のニーズ調査の際、子育て支援全般に関することについての質問に対しての「わからない」という答えがたくさんあったことを指摘したが、プッシュ型の情報発信を行うにあたり、ニーズ調査は大事にすべきだと思う。あまりにも「わからない」とする答えが多いため、次回のニーズ調査では、なぜわからないのか追質問を入れてほしい。

<p>会田委員</p>	<p>こどもたちの意見を可能な限り拾っていただくと、自分たちで社会を変えているという経験になり、大人になった時により良くできると思った。</p> <p>2024年自殺者数の統計において、全国で未成年自殺者数が500人を超えたというデータがあったが、こどもの孤立化が課題かと思う。学校に行けないこどもたち同士のつながりを作る取り組み、学校につながられるような取り組みを考えていただきたい。現場の声、当事者の声と市の3本柱でこどもたちの学ぶ権利や意見を表す権利の保障を考えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>引き続き福祉部門と教育部門で連携を図りたい。</p>
<p>木村委員</p>	<p>不登校に優しい社会、安心して不登校になれるような社会、不登校になってからでも未来が見えるような取り組みができればよいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>パブリックコメント1について、不登校支援の取り組みとして、教育支援センター「宇宙」の活動がある。また、吉川市では今年度から教育センターが中心となり「校内スペシャルサポートルーム」やアウトリーチ型支援を推し進めている。また、新規の取り組みとしてタブレットを通して毎朝一人一台端末を活用した心の健康観察を実施している。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>パブリックコメント2～5及び7のこどもに対する回答について、一見微笑ましいが、真剣に取り組んでもらえていない印象を与えるのではないかと。再考していただきたい。</p>
<p>清水委員</p>	<p>小学校教員の立場からも、ですます調が適切であると思った。</p> <p>また、学校現場としては、アウトリーチ型支援は有効な手段だと思っている。大学生がこどもに近いお兄さんという感覚で話をし、家庭</p>

	訪問や学級に連れ添ってくれるなど、多方面に展開をしている。
田口会長	パブリックコメントの数を増やすことに関してなにか検討しているか。
事務局	今回工夫した取り組みとしては、児童生徒が分かるような書き方をし て児童館に特設のコーナーを設置した。いただいた意見については、 今年度中にフィードバックしていきたいと考えている。回答の表記に 関しては再考し、こどもたちに伝えていきたい。
	(3) 吉川市こども計画（案）について
	<b>【関係資料】</b>
	<b>資料3 吉川市こども計画（案）</b>
	(事務局から説明)
	(質疑応答)
吉岡委員	4頁「(3) パブリックコメントによる意見公募」についての記載は、 この一文で終わりなのか。件数や意見内容を掲載するのか。
事務局	計画の策定の体制として案内しているものであり、いただいた意見等 は掲載しない。
吉岡委員	21頁「(1) 児童扶養手当」について、「停止者数」の説明をいただき たい。受給権があるが停止しているのか、そもそも権利を無くしたの か。
事務局	手当を支給するうえで所得制限があり審査をしている。年度の所得が

	<p>一定額以上だと所得が超過しているということになり「停止」となり、その方々が「停止者数」に入っている。権利はなくなり、給与が下がればまた再開される、「一時停止」の状態である。</p>
吉岡委員	<p>35頁、「放課後の過ごし方」について。小学5年生が公園で過ごすという回答が多いが、夕焼けチャイムが鳴るまでの間に集まって遊んでいるだけなのか、もしくは公園が幅広い年齢層、人数、時間を越えた「溜まり場・居場所」になってしまっているのか。そのような調査はしているか。公園はただ遊んでいるだけという認識なのか。</p>
事務局	<p>こどもの貧困対策を考えるうえで行った調査であり、その先の調査まではしていない。教育委員会の取組として地域の見守り・補導活動を行っている。</p>
吉岡委員	<p>49頁、低所得層において、むし歯があるかどうかわからないという回答が目立つことについて、学校での検診においてお知らせしているはずだが、どうしてそのような回答になったのか。</p>
事務局	<p>35頁に記載のとおり、こどもの貧困対策を考えるうえで行った調査である。客観的な事実として、むし歯が多いということも考えられるが、むし歯に対して対応する意識の薄さもあるのではないかと。家庭における関心の薄さなどの要因を考えていくことがこどもの貧困対策だと捉えている。</p>
会田委員	<p>71頁「障がい児施策の充実」について、自園において病院での診断を受けるまでに8か月先まで待つという事例があった。より良い支援体制を実践していただきたい。</p>
事務局	<p>療育を受けるまでに時間がかかるということに関して、相談窓口のご案内や、手続等をなるべく早く行い療育につなげられるようにしてい</p>

	<p>る。相談については障がい福祉課窓口や社会福祉法人彩凜会に委託をし、相談支援の窓口を確保している。その他にも、ドーナツの会、ビリーブの会という団体も紹介しており、同じような環境にいる保護者の話をきくことができる。</p>
会田委員	<p>療育につながる為には診断名がつかなければいけない。そこもひとつのハードルになっていると思う。療育につなげることがゴールではなく、家庭を支援していただきたい。</p>
事務局	<p>中川の郷療育センターは、以前は予約から受診に至るまで半年以上お待ちいただいたが、最近は2か月ほどで診察を受けられるようになった。引き続き施設の充実に向けて話をしていきたい。</p>
木村委員	<p>68頁「身近な公園の整備」について、わたしたち大人は「公園はこうあるべきだ」と染みついているのではないかと思った。吉川市に川崎市の子ども夢パークのようなこどもがいきいきするような公園があったらいいなと思った。</p>
事務局	<p>吉川市ではNPO法人が市内の公園を使って定期的にプレイパークとして行っている。身近な公園の整備については、新たな取り組みとしてインクルーシブな公園の整備をすすめている。プレイパークの取り組みについて、連携を図りながら、継続してすすめていきたい。</p>
会田委員	<p>121頁の図について、地域からこどもに向いている矢印と、地域から関係機関に向いている支援提供の矢印が一方向である。お互いに向いていたほうがよいのでは。また、居場所や施設など、全てがつながりあっていることを表現できたらよいのでは。</p>
須田委員	<p>この図の中に「家庭」が入っているとよいのではないか。市が変わる必要もあるが、同時に親がどう変わるかという問題も背中合わせであ</p>

	<p>る。対立的な関係ではなく親・家庭をどう巻き込んで施策をしていくかという観点がないと難しいのではないか。</p>
事務局	<p>こどもをしっかりと真ん中に据えるという想いがあった。ご意見をいただき、気になる視点だと感じた。絵としてどう表すかに関しては家庭の視点を捉えて今一度考える。</p>
田口委員	<p>こども家庭庁の設置法には家庭の話はあったが、こども基本法は家庭の話をしていただくか確認をしていただきたい。</p> <p>120頁「2. 計画の達成状況の点検及び評価」について、評価の仕方や「現行計画の分析・評価と時期計画で対応すべき課題の抽出」をどのように行うのか、計画を確認していくやり方まで書いていただけるとより良いと思った。</p>
吉岡委員	<p>この冊子自体はどこに配布するのか。</p>
事務局	<p>公共施設、市内小中学校にも共有できればと考えている。ホームページでも適宜見られるように対応するなど、様々な機会を捉え目に届くようにしていく。</p>
吉岡委員	<p>私たちはこの場にいるので言葉を覚えているが、まったく知らない人が見た時にICT教育、寺子屋事業、という言葉は教育に関わっていないと分からないのでは。69頁の地域食堂とはこども食堂のことなのか。</p>
事務局	<p>吉川市で食堂を運営されている方々が自主的に「地域食堂」として運営している。こどもだけに特化しているわけではなく、地域に住む大人たちも含めて包括的に対応されている。</p>
吉岡委員	<p>地域食堂と謳うのであれば、説明が必要なのではないか。追加が可能なら検討していただきたい。</p>

須田委員	各議員に配布すると思うが、賛否を問うわけではなく、理解を求めめるのか。議員にどう理解してもらおうかという時間はあるのか。
事務局	行政計画のひとつになるので各議員にも配布する。年度予算と整合性をとりながら施策や事業を進めていく。各議員も予算と連動した計画になっているという認識で参考にすると思う。計画通りでないものがあれば議員から質問をもらうこともある。
田口会長	<p>議事に関して意見が出尽くしたようなので、全ての議事を終了する。本日の意見に関しての修正点は反映していただき、確認については私と事務局に一任していただきたい。その後、確認の上、製本作業にはいる。</p> <p>今年度最後の審議会になる。最後に皆さまから所感をいただければと思う。</p>
木村委員	吉川市のこども計画に携わることができてよかった。
会田委員	保育現場で働いているが、義務教育関係の方や地域の方々の考えを幅広く学ばせていただき貴重な機会をいただけた。
清水委員	義務教育以外の保育、家庭の在り方など幅広く学ばせていただく機会を得たことは、これからの学校を担う者として有意義だった。これからはプッシュ型が重要だと思っている。
熊木委員	保育現場で働いているが、今回は公募市民として、父親としていつもと違った角度で話をすることができた。皆様が吉川市の為に一生懸命やってくださっていることを実感できた。
吉岡委員	色々なことを学べた。

